

## 三重県企業国際展開推進協議会「企画運営委員会」 会議概要

I 日 時：平成28年3月14日（月） 10：00～11：45

II 場 所：三重県勤労者福祉会館 4階 第3教室

III 出席者：佐久間委員長、吉良委員、南川委員、森本委員、中森委員、永田委員、廣田委員  
（計7名）

IV 会議概要：

### 1 協議事項

(1) 平成27年度の三重県企業国際展開推進協議会の活動実績と平成28年度の取組について

事務局から資料1により、平成27年度の三重県企業国際展開推進協議会の活動報告、平成28年度の国際展開の取組について説明しました。

### 【委員意見】

- ・三重県アメリカ経済ミッションに参加し、航空宇宙産業分野の企業を幾つか回らせて頂いたが、各企業にとっても面談等の実施は、将来的に商談のチャンスが生まれるため良い機会である。このようなチャンスがあるのでミッションに参加したいという別の分野からの声も聞いている。参加企業がビジネスチャンスを広げられる面談・視察等の機会をできるだけ設けてほしい。
- ・顧客の中にも、航空宇宙産業分野に進出したいという企業はたくさんあるが、障壁が高く参入が難しい。そのため、顧客の中で航空宇宙産業分野の企業をマッチングさせたり、大手企業に紹介したりしている。引き続き、企業のニーズを吸い上げながら、県と協調して取り組んでいきたい。
- ・協議会の活動については活発に行われているという印象。ただし、それぞれの活動が、一過性に終わらず、次に繋がっているかの検証が必要。航空宇宙産業分野は、今、関心が高い分野だが、企業が一から始めるには、障壁が高い分野であるため、県内企業のニーズを吸い上げ、うまくマッチングさせていければと考えている。
- ・食の取組については、市場が伸びており、チャンスがあるので、深掘りできそうなところに三重県がもう少しフォローアップをしていただければ成果につながるのではないかと。
- ・海外ミッションは入口であり、これを県内中小企業の実際の取引等の成長に繋げることが大きな課題である。航空宇宙産業分野においても、ミッションに参加して、すぐに参入というわけにはいかず10～20年の長期的な取組になる場合もある。これを踏まえて産業支援センターとしてもミッションが次に繋がるように支援したい。
- ・県として行政間MOUを基盤として、企業の海外展開を支援しているが、産業支援センターや金融機関等の取組には感謝している。個別面談の結果等については、良い意見も悪い意見もいただいているため、様々な意見を踏まえて来年度の取組を進めたい。
- ・航空宇宙産業分野は、三重県では輸送機械や電子部品の品数が多いことから新規産業としての航空宇宙産業が成り立っている。そのため、今後、航空宇宙産業を支援していくにあたって裾野を掘り起こすことが必要になる。その他の分野の企業においても航空宇宙分野に関心があると思うので、そういった企業を掘り起こしていくことも必要。
- ・食の取組では、半年、一年といった長期間のテストマーケティング的な部分への支援などフォローアップの取組への予算配分をお願いしたいとの意見も聞いている。

## (2) 環境部会の設置について

国際環境技術移転センター (ICETT) から資料2により環境部会の設置について説明し、承認されました。また、国際環境技術移転センターの水谷専務理事を企画運営委員会の委員に推薦し、承認されました。

## 2 その他

### (1) 対内投資促進の取組について

事務局から資料3により三重県の対内投資促進の取組について説明しました。

#### 【委員意見】

- ・昨年6月に、対日直接投資の促進に重点を置くため、従来の覚書を改訂し、新たに「ジェトロと三重県の連携強化にかかる覚書」を締結した。個々の企業を呼び込むためには、具体的なビジネスを形成しないと投資に至らない。海外企業のニーズ等収集し、県内企業と情報交換を行い、金融機関等とも連携しながら取り組んでいきたい。  
→外資系企業誘致のためのプラットフォームを来年度構築予定。市町や金融機関と連携した誘致活動を展開していく予定である。
- ・外資系企業の日本への投資を歓迎する姿勢がかけているとは具体的にどういうことか？  
→海外の方とのコミュニケーションでは、日本人の特質として、言葉の問題等のアレルギーがあり、地域として海外と全面的に繋がっていくという姿勢がかけている。歓迎する姿勢を表面的、対外的に見せていきたい。
- ・日本の海外からの魅力は昔に比べなくなってきているため、これを認識して取り組んでいくことが必要である。三重県としては、三重県の特異性を発揮して取り組んでいくことが重要である。

### (2) 三重県農林水産物・食品輸出促進協議会の取組について

事務局から資料4により平成28年度の三重県農林水産物・食品輸出促進協議会の取組について説明しました。

#### 【委員意見】

- ・現地アドバイザーを設置するなどして台湾及びタイに力を入れているが、台湾及びタイは比較的市場はあるものの、すでに現地メーカー等が多く、新規参入は難しい部分がある。台湾、タイに限らず、広範囲にアドバイザーやサポーターを設置することなどによってさらに成果につながるのではないか。また、海外営業活動支援事業についても、フォローアップも含めてサポートいただければ成果につながる。  
→・現地アドバイザーについては、今のところ、台湾・タイで、年間通じて設置していく予定。海外営業活動支援事業については、台湾・タイに限らず、EUやアメリカなど他の国についての営業活動に対して助成を行っている。  
成果については、数多くの商品の中で、三重県産品を置いていただいているため大変な部分も多いが、事業者によっては成果がでているところもある。一方、物産展への出展といった部分は、一過性に終わっている部分もあるので、海外営業活動支援事業

等を活用いただき、成果につなげていきたい。

- ・県として、和食や沖縄国際物流ハブの活用等をはじめとして東南アジアを一つのターゲットと考えている。広範囲へのアドバイザー等の設置については、予算的に難しい面があり、現段階ではタイ・台湾に取り組んでいく予定。海外営業活動支援事業については、フォローアップまで範囲を広げることは予算的に非常に困難であるが、貴重な意見として念頭において取り組んでいきたい。

- ・松阪牛等の畜産関係では、うまく三重県と連携できていない部分があるため、オール三重で取り組んでいけるよう改善いただければと思う。

→松阪牛については、松阪牛協議会の中で方針を定めて取り組んでいるところであるが、県をはじめ、できるだけオール三重で取り組んでいければと思う。

- ・松阪牛については、県畜産課との連携等により対応していきたい。

### (3) 沖縄国際物流ハブを活用した三重県産品輸出促進事業について

事務局から資料5により沖縄国際物流ハブを活用した三重県産品輸出促進事業について説明しました。

#### 【委員意見】

- ・沖縄県が確保しているコンテナスペースを使う場合とそのまま那覇空港を利用してダイレクトに運ぶ場合では割合はどうなっているか。また、商社を使う場合には指定の商社に限られるのか。

→今のところ、沖縄県が確保しているコンテナを使う場合は、1日多く日数がかかることや手続きの問題等があり、実績としては那覇空港を利用してダイレクトに輸送する方法がほとんどである。

また、特に県内事業者が契約する商社は限定されていないので、どの商社でも使うことができる。